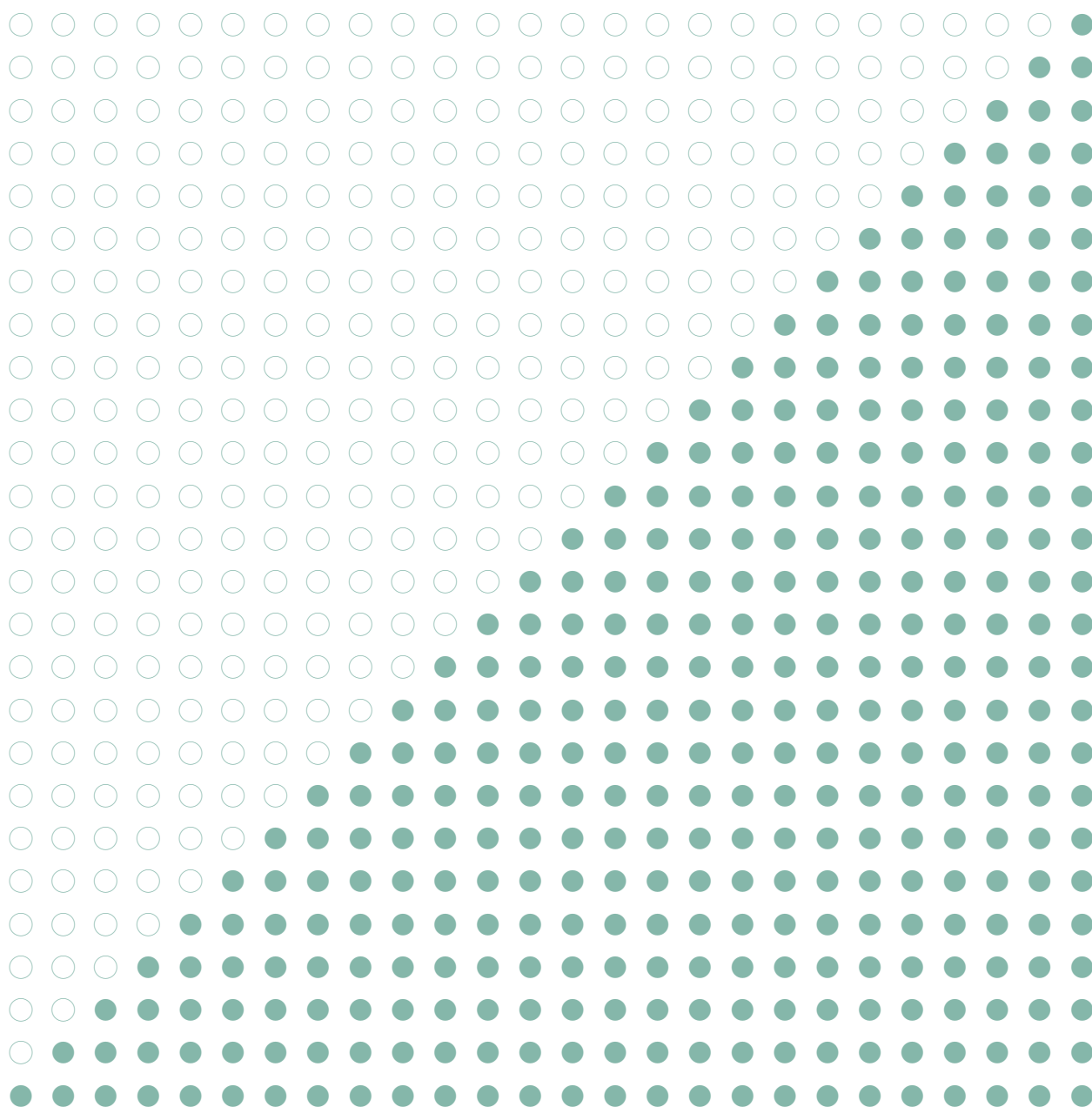


# 基本計画

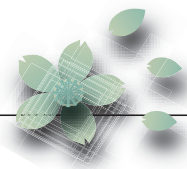
序章 基本計画概要と戦略プラン	57
第1節 基本計画の概要	58
第2節 つちうら戦略プラン	60
第1章 計画推進の基本姿勢	65
第1節 行財政改革の推進と 市民サービスの向上	67
第2節 市民と行政が一体となった 協働のまちづくり	81
第2章 部門別計画	93
第1節 将来を展望した広域的な都市づくりを 推進し、快適でゆとりのある まちづくり	95
第2節 市民の生活と財産を守り、安心・安全な、 明るいまちづくり	109
第3節 産業の振興を図り、活力とにぎわいの あるまちづくり	125
第4節 保健・福祉サービスの充実した、 人々のあたたかいふれあいのある まちづくり	149
第5節 心の豊かさとたくましさを育む教育の 推進と、子どもや市民の明るさが あふれるまちづくり	171
第6節 人と環境にやさしい循環型社会づくり	193

# 序 章



## 基本計画概要と戦略プラン

# 第1節 基本計画の概要



## 第1項 基本計画の目的

基本計画は、基本構想で示した本市の将来像を実現するため、施策の大綱に基づき、体系的に整理し、その方向を示します。

## 第2項 計画の構成

基本計画は、「序章」、「計画推進の基本姿勢」、「部門別計画」により構成します。

「序章」は、本基本計画の構成(読み方)を示すとともに、本市の将来像を実現するための総合的、先導的プランである戦略プランを示します。

「計画推進の基本姿勢」、「部門別計画」は、行政の施策の大綱に沿って分野ごとに体系化し、進むべき方向を示します。

## 第3項 計画の期間

基本計画は、平成20年度から平成24年度までの5年間とします。

## 第4項 基本計画の読み方

### ■戦略プラン

戦略プランは、基本理念を踏まえながら、将来都市像の早期実現に向けて、重点的かつ優先的に取り組む4つの分野横断的なプランです。

それぞれのプランについて、取組に当たっての基本的な考え方や、プラン展開の方向を示しています。

### ■計画推進の基本姿勢及び部門別計画

「計画推進の基本姿勢」及び「部門別計画」については、以下の内容を記載しています。

#### ・施策名称

当該施策の名称を示します。

#### ・現状と課題

当該施策の現状及び課題について、箇条書きで簡記しています。また、これを示す代表的な統計データや写真を掲載しています。

## ・施策の体系・内容

いくつかの視点に基づき、それぞれの施策展開の方向性を整理しています。

## ・施策の指標・目標値

当該施策への取組によって実現を目指すまちの姿を示す指標(アウトカム指標)を、施策展開の目標として設定しています。あわせて、指標の算式や考え方を記載しています。

また、それぞれの目標の実現のために求められる市民、事業者、行政の役割(主体的役割を担うべき利害関係者)を以下により明記しています。

### 【目標値設定方法】

設定方法	目標値設定の考え方
法	法令などにより、達成が義務づけられている数値等については、そのまま設定しました。
国 県	県、国などにおいて目標値が設定されている場合は、目標年度や本市の状況を考慮した上で設定しました。
計 画	「つちうら新こどもプラン」などの分野別計画で、すでに目標値が設定されている場合は、目標年度を考慮の上、原則としてそのまま設定しました。 なお、目標値設定後、社会情勢の変化や本市の状況変化等が生じている場合は、検討の上設定しました。
個 別	特に目標値の設定がない場合は、過去の統計データによるトレンドや、県内の平均値、近隣他市の同指標の数値等、または市民満足度アンケート結果を考慮した上で設定しました。

### 【各主体の定義】

市 民・・・土浦市で生活を営む人、土浦市に通勤・通学する人、土浦市で活動する団体  
事業者・・・土浦市で事業活動を行う法人等  
行 政・・・土浦市または関連機関、県、国

### 【役割区分】

◎・・・中心的・主体的立場を担うもの（または中心的・主体的立場が期待されるもの）  
○・・・中心的・主体的立場を担うものに対して、積極的に協力・支援を行っていくもの  
△・・・あまり関与度は高くないが、必要に応じて協力・支援を行っていくもの

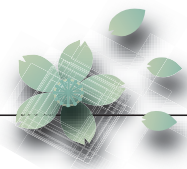
## ・主要事業

施策の目標を実現するために取り組むべき主な事業について、名称及びその概要について記載しています。

## ・施策を推進する主な所管部署

当該施策推進の担当となる部署を記載しています。

# 第2節 つちうら戦略プラン



第7次土浦市総合計画の基本理念を踏まえ、将来都市像の早期実現に向けて、市民のニーズや時代の要請に留意しながら、分野横断的な次の4つの戦略プランを掲げ、施策・事業を重点的かつ優先的に推進します。

**「つ」** <sup>つど</sup> 集い、語らい、育む 「みんな いきいきプラン」

**「ち」** <sup>ちいき</sup> 地域のきらりと光る資源を最大限活用する 「にぎわい きらきらプラン」

**「う」** <sup>う</sup> 生まれて暮らせる幸せを、だれもが実感できる 「あんしん・あんぜんプラン」

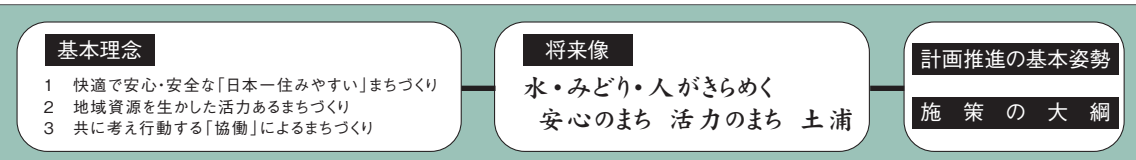
**「ら」** <sup>ら</sup> らしさを生かし、市民が自信と誇りを持てる 「オンリーワンプラン」

## 戦略プランの取組方、総合計画の位置づけ

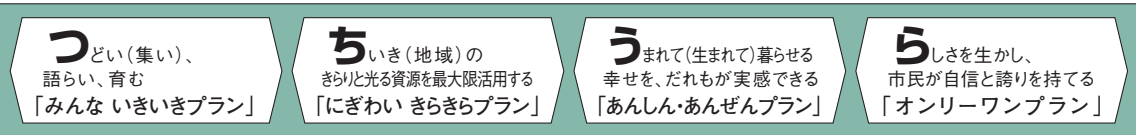
- ① 分野横断的な取組により、施策・事業の効果を最大限に発揮させる。
- ② 将来像の実現のためには、限られた資源を「選択と集中」により活用する。
- ③ 各分野の施策推進を先導する。

### つちうら戦略プランと計画の体系

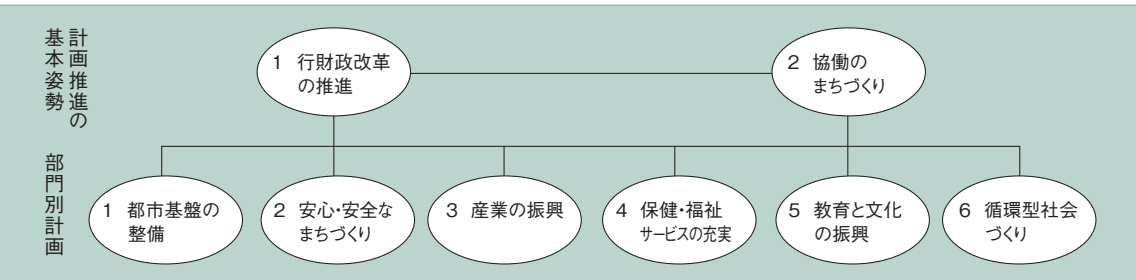
#### 基本構想



#### つちうら戦略プラン



#### 基本計画



市民が安心して、快適に暮らせる地域社会をつくっていくためには、市民、団体、事業者がまちづくりに主体的に参画していくことが大切です。

そのためには、地域の市民力を向上させる核としてのNPO、ボランティア団体等との連携、活動の場の確保や協働を担う市職員の能力向上や教育環境の充実、「生きる力を育む教育」を推進するとともに、自己実現に向けた生涯学習の推進が必要です。

また、継続的な行財政改革により、効率的な行政運営を推進していく必要があります。

○地域での市民活動の活発化を受けて、多様な主体との協働により、市民一人ひとりの生きがいや喜びが得られる、分権時代にふさわしい「自助・共助・公助」の仕組みづくりを推進します。

### 【重点事業】

- ・ NPO、ボランティア団体等との連携強化
- ・ 市民ネットワークづくりの推進

○県下で有数の歴史と実績を有する、充実した教育環境を生かしながら、次代の土浦市を支える人材の育成に取り組みます。また、多様化する価値観やライフスタイルにも対応した生涯学習の体制整備を図ります。

### 【重点事業】

- ・ 生きる力を育む教育の推進
- ・ 新図書館の整備

○市民が安心して暮らし、学び、働くことのできる持続可能なまちづくりを進めるため、民間企業の視点から成果を重視した、徹底した行財政改革を行うとともに、市民サービスの向上に努め、健全でスリムな市役所づくりに取り組みます。

### 【重点事業】

- ・ 第3次行財政改革大綱の推進
- ・ 行政評価制度の運用

霞ヶ浦から筑波山麓に至る豊かな自然や集積した都市機能を生かしたまちづくりが、新しい土浦の魅力を創造し、高めていく上で、大変重要なことです。

特に、土浦駅周辺の都心のにぎわいを再生することは、コンパクトな都市づくりの基本であり、都心居住の促進策などの推進が必要です。

また、本市の活力を維持向上させるためには、若い世代の転入増、転出抑制など定住化を図ることが必要です。

○土浦駅周辺地区については、県南地域の拠点として、かつ本市の顔として、図書館と住宅を核とした都市基盤の整備により、都市づくりをリードするにぎわい空間づくりを進めます。また、周辺地域については、各地域の特性を生かし、市全体の均衡のある発展を図ります。

【重点事業】

- ・土浦駅前北地区第一種市街地再開発事業の推進
- ・(仮称)朝日トンネルの整備
- ・神立駅周辺地区の整備

○市民、事業者、行政それぞれの役割と責任の下、リサイクルや廃棄物の減量化を推進し、循環型社会づくりを進めます。また、自然環境の保全に努め、水と緑の豊かな環境を地域で維持、育成していく仕組みの構築を図ります。

【重点事業】

- ・環境基本計画の推進
- ・ごみ処理基本計画の推進

○本市の工業団地の持つ、交通アクセスの優れた新しいビジネス拠点としての利点を最大限に生かし、新たな企業を積極的に誘致するなど、産業基盤を強化し、多様な雇用機会の確保を図ります。また、農業基盤の整備を進めるとともに、恵まれた立地生産環境などを生かし、地域間競争に強い産地づくりを促進し、地域ブランド化を推進します。

【重点事業】

- ・企業誘致の推進
- ・農業基盤の整備、特産物の生産振興

災害に強く、犯罪のない安全なまちは、すべての市民の願いであり、これが実現されてはじめて、安心して暮らすことができます。

そのためには、市民、事業者、関係機関と市が連携を図りながら、「自らのまちは自らが守る」の意識のもと、総合的な施策の推進が必要です。

また、少子・高齢化がますます進展していく社会において、だれでもが健康で生き生きと安心して暮らせるまちづくりのために、高齢者や障害者などすべての人にあたたかいふれあいのあるまち、安心して子どもを産み育てられる支援の充実したまち、そして、だれもが健康で生きがいのある生活を支える保健・医療・福祉体制の充実が必要です。

○市民が平穏で安心して暮らせる環境をつくるために、地域社会が育んできた相互扶助意識を高めながら、自主的な防犯活動を促進・支援し、防犯意識の普及・啓発に努め、犯罪のないまちづくりを推進します。

【重点事業】

- ・防犯体制の充実、防犯意識の普及啓発

○災害発生初期において、「生命・財産の安全」は、自ら守らなくてはならないのが現実です。そのようなことから、防災基礎体力を向上させるため、地域と事業者との協力による自主防災組織の育成・強化及び活性化を図ります。また、耐震補強、雨水排除対策の実施など災害対応力を整備・強化し、災害に強い都市づくりを推進します。

【重点事業】

- ・自主防災体制の充実
- ・既存建築物、学校施設の耐震化の推進
- ・総合的な雨水排除対策の推進

○安心して子どもを産むことができ、子どもが健やかに育つよう、子育て家庭への支援や子育てを支える環境づくりを推進します。また、高齢者や障害者が住み慣れた地域や家庭で、健康で安心して暮らし続けることができるよう、保健・医療・福祉が相互に連携した地域福祉の充実を図るなど、すべての市民が一生を通して幸せな生活を送れるような生活環境の充実を図ります。

【重点事業】

- ・こどもプランに基づく総合的な子育て支援、母子保健の充実
- ・障害者計画及び障害福祉計画の推進
- ・生活習慣病対策、介護予防の推進



自然、歴史、医療・福祉、教育や人材など、きらりと光る多くの地域資源を本市の宝として、さらに磨き上げ、生かした個性あるまちづくりを進めることにより、市民が「わがまち土浦」と自信と誇りを持つことができるオンリーワンの都市づくり、将来に夢があり活気あふれるまち、真の豊かさが実感できるまちづくりを実現することが必要です。

○地方分権の進展に伴い、今後、本格的な自治体の地域間競争時代の到来が予想され、この競争に勝ち残っていくためには、「他自治体との差別化」を図ることが重要となります。

こうしたことから、日本一を誇る全国花火競技大会や霞ヶ浦など、本市の恵まれた地域資源の持つ魅力、個性を十二分に引き出し、潜在能力を生かした、新しいまちづくりを積極的に進めることにより、「つちうらならでは」また「つちうらブランドの創出」など、「オンリーワンのつちうら」の実現を目指します。

【重点事業】

- ・霞ヶ浦の水質浄化及び活用
- ・全国花火競技大会の充実
- ・かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会の充実
- ・食のまちづくりの推進
- ・長期宿泊体験学習の充実



かすみがうらマラソン



土浦花火づくし